

208. 野洲町内出土の土馬について

1. はじめに

都城を中心に、古くは7世紀から存在し10世紀頃まで全国でみられる土馬は、最近の調査増加により資料も蓄積されつつある。県内においても、大橋信弥氏が報告書の中で以前集成した^①、竜王町鏡山古墳出土例や新旭町木津波爾布神社出土例、びわ町難波遺跡出土例や栗東町手原遺跡出土例などをベースとして、大津市大伴遺跡や^②栗東町岡遺跡^③など、徐々にではあるがその数を増やしている。

このような状況下において、当野洲町では平成4年度分の調査により、新たに土馬3体が出土し、今までの分も合計すると計7体にも及ぶことになった。その為、今回この紙面をお借りして集成した概略を説明していきたい。

2. 出土土馬の概要

①和田遺跡出土土馬（大字小篠原字横枕）

1979年（昭和54年）、宅地造成に伴う調査でSD-2（水路）から出土した。^④

頭部・脚部・胴部が別々になっていたが、復元により、ほぼものの姿をとり戻した。中空の胴部を有する土師質のもので、全長31.4cm高さ19cmを測る。

報告書によると、頭部は中実で、目・耳部分を貼り粘土し、口はヘラ状工具で刻みを入れ表現している。

また刺突により鼻孔を表現したり、手綱・立髪を線刻したりと写実的である。

しかしながら、馬具については痕跡を見出しにくい。尻尾は粘土で突出させ、尻部中央に径2cmの円孔を施している。伴出遺物から7世紀前半に比定される。

② 北桜南遺跡出土土馬（大字北桜字地京）

1984年（昭和59年）、団体営圃場整備に伴う調査により、幅1.2m、深さ0.6mの溝状遺構の最下層より出土した。^⑤全長18.5cm、高さ10.3cmを測り、中実構造を有する土師質の土馬である。脚部・尻尾・耳と胴部を有

第1図
野洲町内の
土馬出土地点
（※番号は各土馬
に対応している。）



する土師質の土馬である。脚部・尻尾・耳を胴部に接合しており、その後整形している。また目・口・鼻・手綱などの表現方法は、刻み目ではなく竹管を用いている。

鞍等の馬具は、その貼り付け粘土の痕跡が看取されるのみで、剥落して現存しない。①と同様、写実的に仕上げられており、加えてほぼ完全な姿を有している点から貴重な資料である。このSD-1の中・上層では8世紀前半頃の遺物がみられることから、この土馬の時期は7世紀後半～末頃の年代に比定できよう。

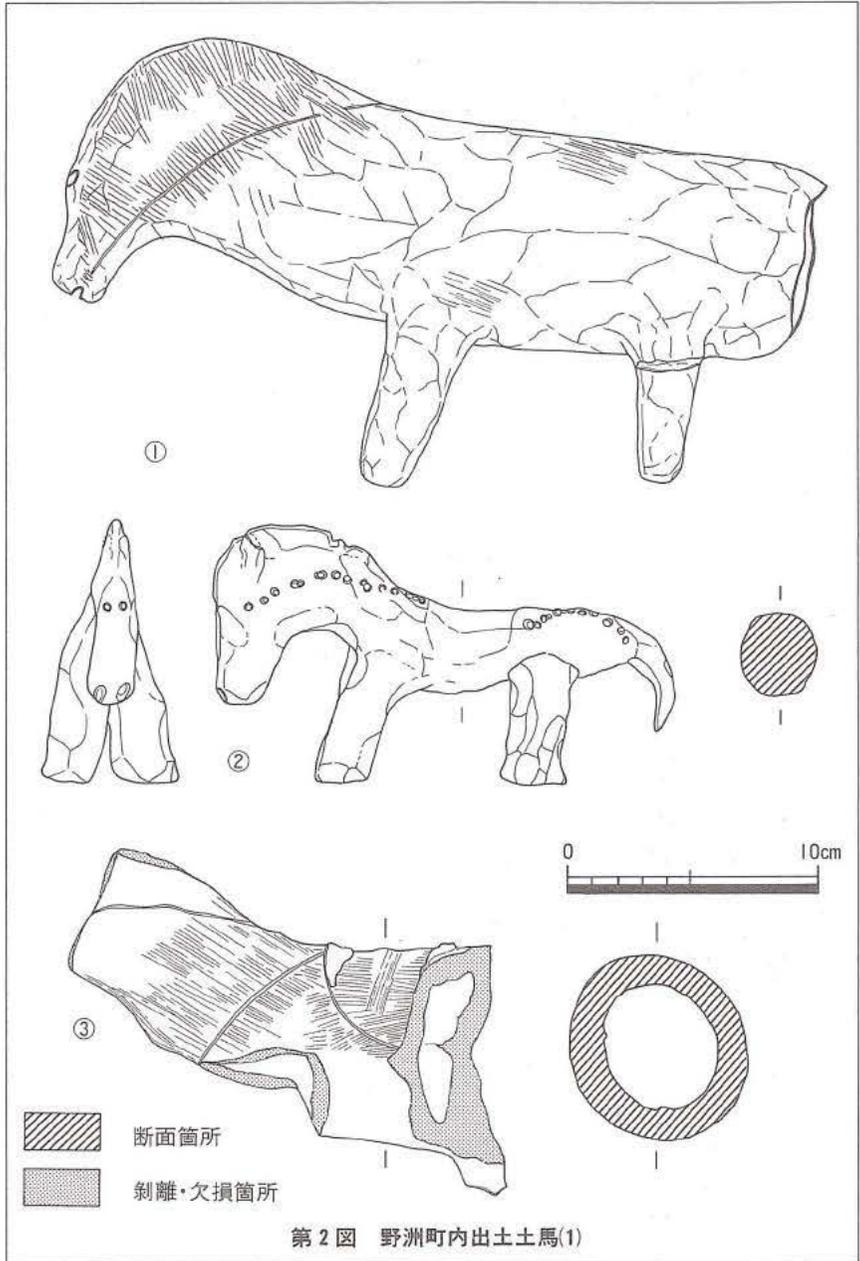
③④ 小篠原遺跡出土土馬（大字小篠原字下池田）

1987年（昭和62年）マンション建設に伴う調査により2体出土した。^⑥

③は、周溝を含め直径約26m程の円墳と思われる周溝部から出土した。

この古墳の時期は須恵器や埴輪などの遺物から5世紀中～後半と推定されるが、7～8世紀の遺物が多く、平安時代前期以降の遺物はみられないことから、この土馬も7～8世紀頃の所産であろう。胴～頸部と右後脚の一部が一体となって残っており、その他に脚が4つ残っている。土師質で胴部は中空、頸～頭部・脚部は中実構造である。鞍の輪郭や手綱を線刻で表現し、腹部より上は全体的に体毛をハケで表している。鞍部分には前輪と後輪の2ヵ所に貼り付けの痕跡がみられるが、欠損して存在しない。現在での長さ17.6cmを測る。尚、胴部最大幅は約7.2cmである。

一方、④は周溝部の南側に検出された落ち込み状遺構から出土した。土師質、中実の頸・頭部であり、胴部以下は残存しない。頸部は非常に長く特徴的で、立



第2図 野洲町内出土土馬(1)

髪・耳も明瞭に表現されており、写実的である。口・目・鼻はいずれも刻み目を施して対応させている。落ち込み内の単独出土である為、時期比定については言及できない。

⑤ 安城寺遺跡出土土馬（大字小篠原字井関）

1992～1993年（平成4～5年）にかけて行われた共同住宅建設に伴う調査により出土した。^⑦ 検出段階では井戸と思われた、平均直径約2m80cmのほぼ円形を呈する深さ20cmの土坑から出土した。土師質の胴部は中空構造であるが、頸部以上は中実と思われる。尻尾

部分は完存し、直径1.8cmの穴が開いている。脚部・頸部は欠損しており、脚4本の欠落跡がよくみてとれる。手綱と鞍が線刻によって表現されており、写実的一面を窺わせる。その他、鞍には前輪と後輪が貼り付けによって形づくられていたと思われる痕跡が認められる。残存長15cm、残存高7.4cm、胴部最大幅7.2cmを測る。伴出遺物から7世紀前半に相当するであろう。

⑥⑦ 大篠原東遺跡出土土馬(大字大篠原字山田)

⑥ 1992~1993年(平成4~5年)にわたって会社工場増設に伴う調査(第4次調査)により出土した。遺構面に達するまでの包含層から発見されたもので、残存長12cm、残存高5.3cmを測り、首・頭・脚・尻は欠損している。

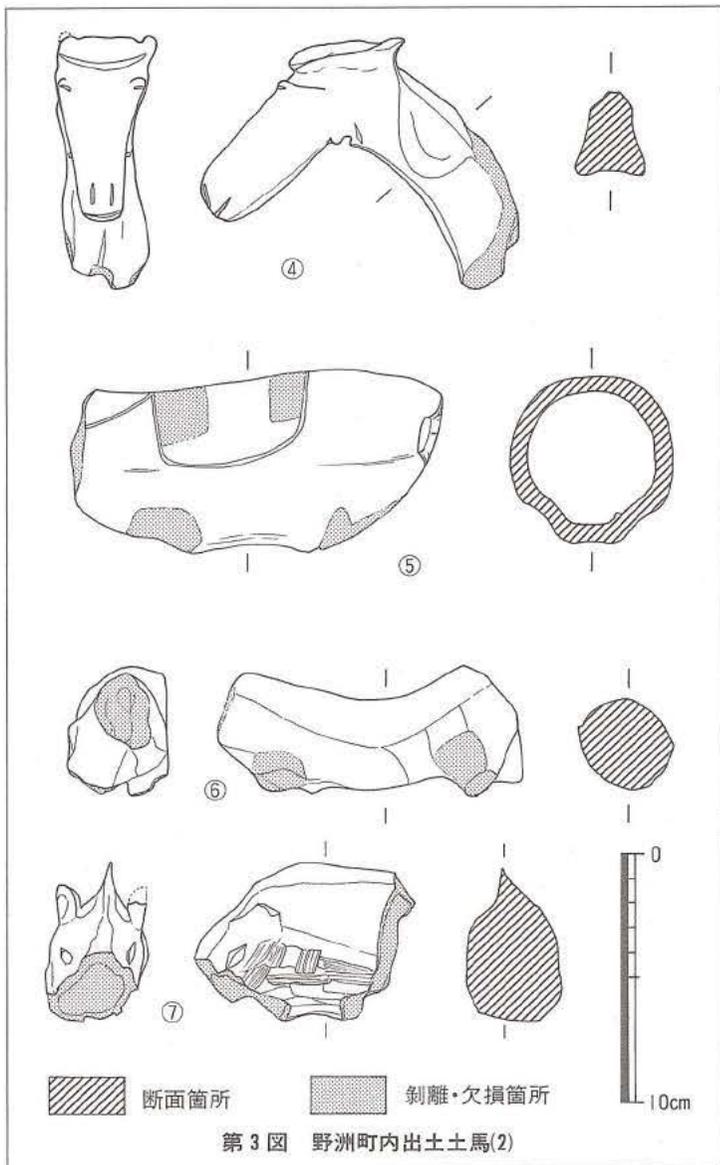
全体に中実をとりながらも尻尾部中央にはくぼみを施している。焼成の質からみると土師質ということになるであろうが、今までの土師質とは異なり淡灰色を呈していることや、須恵器窯が隣在していることなどから生焼けの陶馬である可能性が強い。

体の上半分には一段低い面がみられるが、鞍等を表現した貼りつけの痕と思われる。時期については不明である。

⑦・⑥と同様の調査地から出土。中実構造をもつ頭部だけしか残存していないが、目・耳・立髪が写実的に表現されている。目はへら状工具で刻みを入れて表しており、耳・立髪は引きだしによるものではなく貼りつけの後、粗雑ではあるが成形されている。口は欠損している。淡灰色から黒灰色を呈する須恵質の土馬であり、⑥とは明らかに異なる。断面をみると内部大半が淡灰色で、そのまわりにセピア色をした層があり表面に至る。⑥と同様、包含層からの発見であり、詳細な時期についての言及はできない。

3. 野洲町内出土土馬にみる特色

以上、野洲町内出土の土馬について各々の概略を説明してきたのだが、その中で気づいたことを2、3列举したい。第1図をみてもわかるように、馬の出土地は点的ではあるが、広範囲に及んでいることがわかる。この土馬の使用目的は後述するように例え限られた場合であろうとも、比較的広く一般に及んでいたこ



第3図 野洲町内出土土馬(2)

とを示している。しかし、これらの場所の特異性や相互関係などを加味した上で、今後検討を加えていかねばならない。

次に、全国的にも類例の少ない須恵質の土馬「陶馬」が出土したことは、注目すべきである。

5世紀末~6世紀初めに操業が開始されたと言われている須恵器窯跡の鏡山古墳址群が周囲に存在し、大篠原東支群が調査区の東側に、大篠原南支群が南側に位置しているという状況下で発見された今回の須恵質の土馬は、登窯を必要とする須恵器生産地ならではの様子を呈している。

また⑦は明らかに須恵質であるが、⑥も軟質であるとはいえ上記のように出土地とその色調を考慮すると

生焼けの須恵器であるとした方が、現段階では賢明であろう。加えて、前掲書①に挙げた中で紹介されている竜王町鏡山古墳出土の陶馬が、この鏡山古窯址群の一角に位置していることを念頭に入れて考えるのならば、やはり陶馬の出土地が地理的には須恵器生産地やその周辺に関連し、社会階層的には須恵器生産に関係していた人々に付随するものであることは疑いない。

3つめに、いずれの土馬も7～8世紀の古い時期のもので占められていることである。⑥、⑦は包含層出土の為、詳細な時期は分からないが、鏡山古窯址群の須恵器生産はおおよそ8世紀代で規模の縮小化が著しいことから、時期を下げて考えても8世紀代ということになり、时期的な一様化を呈しているのである。その中でもあえて序列を見いだそうとするならば、製作手法の差異に求めるしかない。

しかしながら、古式土馬の範疇に入るこれらの一群は、前述したようにほとんどが写実的である。

大橋氏は前掲書①で、初現期のものと奈良時代のものとの違いを頭部や胴部・脚部などに着目しておられるが、今回それらの方法に従って判別を行ってみると中空胴部を有する①③⑤は古い様相を呈す。

④は頸部より上しかないが、写実的で頭部形態が三日月状ではないことから古い一群に位置づけられよう。

また⑦は、頭部が残存するのみであるが、写実的な目、耳などは、上記と同じグループであることを彷彿させる。

一方、②、⑥は中実の細い胴部構造を有し、前者の一群より後出することになる。事実、手綱等が表現されず簡略化傾向は否めないし、脚部も逆V字形に近い。

しかしながら、これら2つも全体的なシャープさには欠けており、②、⑥などは「犬」的要素よりも未だ「馬」的な雰囲気を感じられることから、それほど長い時期差はないものとみられ、7～8世紀を範囲とする新旧関係になるだろう。

4. 小 括

今回は、野洲町内の土馬を集成するという観点に基づいている為、詳細な検討は試みていない。

しかしながら、これほどの古式土馬の類例があり、その中に陶馬も存在するのは、注目すべきである。

いけにえを前提として製作された土馬は、生馬の殉殺に代わるものとして、祈雨祭祀、墓前祭祀などに用いられたと考えられているが、中でも水や祟りと深く関わることは、今までの研究から指摘されている。^⑧

①～⑤の土師質の土馬は、溝や水路、井戸を意識したと思われる土坑などから見つかっており、従来の説を肯定的に支えている。

一方の陶馬は、類例が少ない為言及はできないが、

いわゆる土馬とは異なった使用目的も少なからず存在していたであろう。ただ単に須恵器の生産地であったがゆえに、土師質ではなく須恵器にしたのか、それとも他に特別な意味をもって製作したのだろうか。前述の鏡山古墳出土例は、追葬や墓前祭祀の可能性を示唆するものとして念頭においておかねばならない。

(角 建一)

註

①大橋信弥 「近江出土の土製馬について」(『手原遺跡発掘調査報告書』栗東町教育委員会・栗東町埋蔵文化財調査団 1981)

②滋賀県教育委員会 (財)滋賀県文化財保護協会『大伴遺跡発掘調査報告』1983)

③(財)栗東町文化体育振興事業団 (『1991年度年報』1992)

④野洲町教育委員会、(財)滋賀県文化財保護協会 (『私田遺跡説明会』1979) 尚、現在当地は小篠原遺跡内であるが名称は旧来に従った。

⑤野洲町教育委員会 (『昭和59年度野洲町内遺跡群発掘調査概要』1985)

⑥未発表資料であるが森隆氏のご厚意により、実物をお借りすることができた。尚、⑥、⑦の土馬についても同様である。記して感謝したい。

⑦今年度刊行予定。野洲町教育委員会・野洲町埋蔵文化財調査会 (『安城寺遺跡-IV 安城寺遺跡発掘調査報告』1993)

⑧『古代史発掘』10巻 講談社 1974年の「祭礼と儀礼」の中で、水野正好氏は、漢神(崇り神や行役神)をまつる神事に使われていたとみられる馬、牛について、その生馬から土馬への移行を指摘された。

そこには、「早天つづぎの場合の雨乞いに一(中略)一こうした特殊な祈雨の作法がみられた」とする祈雨祭祀と、「鬼神、漢神に犠牲として牛馬をそなえそれを殺して(中略)一災厄をのがれ祟りから除かれようとしたのであった。」とする除穢延命祭祀とが背景に存在しており、それらに起因して行なわれていた殺牛、殺馬の行為に、国家が太政官符等で厳しく禁制をしいていった過程がよみとれるのである。つまり、土馬の登場は「いけにえの代用品」としての色彩が強く現われた結果であると推定されるし、脚や首のないものが多い(最初からではなく、一体の土馬を製作した後、欠落している)ことは、裏付けにつながるだろう。

ただ、これら道教的思想に基づく祓の意識は律令とともに中国から入ってきたものであるから、7世紀代の古式土馬がみられるということは、大陸との関係が強かったか、あるいは直接人々の移入があったことを想像させるものである。